

お知らせ

なんたん

発行

南丹市

第384号

令和4年

1月14日発行

<https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/>

目次(ページ)

- ・お知らせ(1~7)
- ・人材募集(7)
- ・相談会(7~8)
- ・新刊図書のご案内(8)
- ・催し(9~10)
- ・特別広報(11~13)
- ・なんたんテレビ番組表(14)

お知らせ

蔵書点検に伴う休館のお知らせ

南丹市立図書館では、蔵書点検のため、休館します。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

●**対象館** 中央図書館

※八木・日吉・美山図書室は通常通り開館します。

●**期間**

2月14日(月)~18日(金)

※返却ポストは、休館中もご利用いただけます。

☎中央図書館

☎(0771)68-0080

クレジットカード納付の終了について

現在ご利用いただいている市税等のクレジットカード納付は、「Yahoo!公金支払い」のサービス終了に伴い、令和3年度で終了となります。

サービス終了後は、便利な口座振替のご利用をお願いします。

●**注意事項** サービス終了にあたり、納付受付が令和4年3月30日で終了となります。令和4年3月31日には納付受付ができませんのでご注意ください。

●**対象の税金・料金**

市府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

☎**税務課**

☎(0771)68-0004

☎**市民課**

☎(0771)68-0011

☎**高齢福祉課**

☎(0771)68-0006

納期限のお知らせ

＜令和4年1月31日(月)納期限＞

- ・国民健康保険税第8期分
- ・後期高齢者医療保険料第7期分

☎**市民課**

☎(0771)68-0011

- ・介護保険料第8期分

☎**高齢福祉課**

☎(0771)68-0006

- ・保育所保育料等1月分
- ・保育所延長保育料12月分
- ・一時保育料12月分
- ・幼稚園給食費1月分
- ・幼稚園預かり保育料12月分
- ・すこやか学園使用料1月分

☎**子育て支援課**

☎(0771)68-0017

- ・市営住宅使用料1月分

☎**営繕課**

☎(0771)68-0062

- ・学校給食費1月分

☎**学校教育課**

☎(0771)68-0056

- ・放課後児童クラブ負担金1月分

☎**社会教育課**

☎(0771)68-0057

※市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市税や一部料金では、スマートフォンアプリやクレジットカードで納付が可能です。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止について

催しに参加される時は、マスク着用・手指消毒・検温にご協力ください。37.5度以上の熱がある場合は参加を控えてください。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、掲載している内容は変更になる場合がありますので、事前に問い合わせ先に確認いただきますようお願いいたします。

南丹市デジタルお助け隊活動応援モデル事業

「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」を目指すため、行政区などが地域住民を対象としたデジタル技術の活用支援を行う事業に対し市が活動費を支援します。

●**補助対象者** 原則として旧村地区の連合組織・地域団体もしくは複数の行政区の連合組織

※単一の行政区で実施する場合はご相談ください。

●**補助対象事業** 令和3年4月1日以降に実施されたデジタル技術の活用支援事業を対象とします。

(例)

- ・地域住民を対象としたスマホ教室の開催
- ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のインターネット予約に係る相談、サポート支援に関する事業

●補助額

補助対象事業	補助対象者	補助金額	補助対象経費
(1)基本分 補助対象事業 を行った場合	旧村地区の 連合組織・ 地域団体	20,000円	
	複数の行政 区の連合組 織	10,000円	
(2)新型コ ロナワクチン特 例分	旧村地区の 連合組織・ 地域団体	10,000円	
	複数の行政 区の連合組 織	50,000円	
(3)経費分 補助対象事業 に要する経費	旧村地区の 連合組織・ 地域団体	20,000円以内	謝金、旅費、消耗品費、 印刷製本費、燃料費、 通信運搬費、委託料、 使用料・賃借料、原 材料費、備品購入費
	複数の行政 区の連合組 織	10,000円以内	その他市長が認める 経費とする

●**申請方法** 3月4日(金)までに申請書および関係書類を情報課に提出してください。

☎情報課

☎(0771)68-0066

南丹市参農サポートセンターの設置について

これから農業を始めたい方や農業初心者向けの一次的な相談窓口として、南丹市参農サポートセンターを設置します。農業をしている南丹市地域おこし協力隊が相談に応じますので、市民の方や移住を希望する方で、田んぼや畑仕事をしたいけど何から始めたらよいかわからないという方、お気軽にご相談ください。

●**設置日** 1月20日(木)～8月30日(火)のうち、火・木曜日

午前8時30分～午後5時

※祝日を除く

●**設置場所** 南丹市定住促進サポートセンター(南丹市役所日吉支所)内

〒629-0398 南丹市日吉町保野田市野3番地1

☎(0771)68-1616

✉sannou.nantan@gmail.com

●業務内容

- ・家庭菜園希望者や農業初心者などの相談対応
- ・地域や農家などへの橋渡しほか

※就農相談や就農支援制度、農地取得・借入、技術指導などについては、お話しを聞かせていただいたうえで、それぞれの担当機関におつなぎする場合があります。

☎地域振興課

☎(0771)68-0019

☎(0771)63-0653

住生活基本計画改訂案への意見募集

南丹市では、住生活基本計画の更新年次を迎えましたので、計画の改訂作業を行っているところです。「南丹市民の意見提出手続(パブリック・コメント手続)要綱」に基づき、改訂案への市民の皆さんのご意見を募集します。

●**募集期間** 1月25日(火)～2月24日(木)

●**改訂案の閲覧場所** 営繕課
または南丹市ホームページ

●**対象者** 市内在住・在勤者・市税納税義務者等の南丹市民の意見提出手続(パブリック・コメント手続)要綱第2条第3項に定める市民等

●**意見の提出方法** 閲覧場所に備え付けの意見募集様式(ホームページからもダウンロード可)に記入の上、Eメール、郵送、FAXまたは開庁時間内に営繕課へ提出してください。

☎営繕課

☎(0771) 68-0062

FAX(0771) 63-0654

✉eizen@city.nantan.lg.jp

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定

厚生労働省では、DNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定し、ご遺族のもとへご遺骨を返還する事業が行われています。

遺留品などの手掛かりになる情報がない戦没者遺骨の身元特定のため、令和3年10月から、戦没者遺骨を収容できた地域を対象に、ご遺族と思われる方からの申請を募り、DNA鑑定が実施されています。

●**戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定対象地域**
硫黄島、インド、インドネ

シア、沖縄、樺太、旧ソ連等(旧ソ連、モンゴル)、タイ、中部太平洋地域(ウエーク島、ギルバート諸島、ツバル、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島)、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー

※令和3年8月時点の状況です。他の地域も戦没者遺骨の検体が採取され次第、鑑定が実施されます。

●**申請できる方** 対象地域の戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹、甥、姪など
※手続きの詳細や申請書類の請求、戦没地が不明な場合のご相談などは、問い合わせ先までご連絡ください。

※厚生労働省ホームページ「遺留品等の手掛かり情報がない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定にかかる対象地域拡大と申請手続について」でも、詳細の確認や申請書類のダウンロードができます。

☎厚生労働省 社会・援護局
事業課 戦没者遺骨鑑定推進室

☎(03) 3595-2219

(平日午前9時30分～午後6時)

南丹市災害時要配慮者支援台帳登録のご案内

災害時に自力で避難することに不安のある方が、必要な支援を迅速に受けられるようにするため、要配慮者の情報を事前に把握し、関係機関と市で共有します。登録を希望される方はお申し込みください。

●**対象者** いずれかに該当する在宅の方

①身体障害者手帳2級以上、療育手帳A、精神障害者保

健福祉手帳1級をお持ちの方

②介護保険制度で要介護3以上の認定を受けている方

③65歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上のみで構成されている世帯の方

④人工透析を受けている方

⑤上記のほか特に支援が必要な方(日本語の理解が十分ではない外国人の方など)

●**事前把握する情報** 住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、家族の状況、緊急連絡先、避難時の支援者、身体の状況、かかりつけ医、必要とする援助など

●**情報共有する機関** 消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会、民生児童委員、区(自治会、地域振興会)、市役所

●**必要なもの** 申請書、印鑑(自署の場合は不要)

※申請書は福祉相談課および各支所に備えてあります。市ホームページからもダウンロードが可能です。※外国語の申請書もあります。必要な方は、お申し出ください。

●**申込方法** いつでも受け付けていますが、次回の関係機関に配付する台帳に掲載を希望される方は、5月13日(金)までにお申し込みください。

※把握した情報は、日常の見守りや災害時の支援に役立っています。それ以外の目的に使用したり、他に情報を流したりすることはありません。

☎福祉相談課

☎(0771) 68-0023

京都府母子家庭奨学金の 入学前支給について

希望される方は入学支度金のみ入学前に支給を受けることができます。

※住民税非課税世帯の方は、支給額が多い高校生給付型奨学金を申請してください。(どちらかしか支給されません。)

●**支給金額** 35,000円

●**支給時期**

3月31日(木)(予定)

●**対象** 申請日時点で母子家庭の母で高校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養しており、令和4年4月1日時点で京都府内(京都市除く)に居住し、引き続き母子家庭であると見込める方

●**申請方法** 2月1日(火)～28日(月)に申請書・特記事項同意書(申請窓口におり)および高校合格通知書(写)に必要事項を記入の上申請してください。

●**申請先** 子育て支援課、各支所総務課窓口

●**注意事項**

①4月から5月末の間に奨学金(64,000円8月末支給)の申請が必要です。

②入学前支給を希望されない方は、4～5月の間に申請していただくと8月末に奨学金と合わせて入学支度金を支給します。

☎南丹保健所福祉課

☎(0771)62-0361

☎子育て支援課

☎(0771)68-0017

高校生給付型奨学金第1 次申請を受け付けます

●**対象** 市内在住で、次の①～③全てに該当する子

①令和3年度市民税(令和2年中の所得に係るもの)が非課税の世帯

②母子(父子)世帯(20歳以上65歳未満の同居者がいない家庭)、児童世帯、障がい者世帯、長期療養者世帯のいずれか

③高等学校(高等専門学校などを含む)に進学予定または在籍

●**入学支度金額** 国公立全日制63,000円、私立全日制178,000円

※その他は申請窓口でご確認ください。

●**入学支度金支給日** 申請時に進学先確定の場合3月25日(金)、3月以降確定の場合4月以降を予定しています。

●**提出書類** ①申請書等(申請窓口配架)、②世帯員全員分(被扶養者を除く)の令和3年度市・府民税課税証明書(税務課または各支所で発行)、③母子(父子)世帯等の事実が確認できる書類(写)、④新1年生は合格通知(写)(3月以降に進学先確定の場合は後日可)、新2、3年生は生徒手帳(写)
※窓口での申出により課税証明書の取得手数料は免除されます。

●**申請方法** 2月1日(火)から28日(月)までに南丹保健所福祉課、南丹市福祉相談課または各支所に備え付けの申請書類に記入の上、提出してください。

※印鑑および振込口座の通帳を持参ください。

※同居者の状況によって対象とならない場合があります。

※他の奨学金制度と支給調整

をすることがあり、新2、3年生は支給額が0円になる可能性があります。

☎南丹保健所福祉課

☎(0771)62-0361

☎福祉相談課

☎(0771)68-0023

老人医療費支給制度について

老人医療費支給制度は、医療保険に加入している方で一定の条件に該当する高齢者を対象に、入院・通院などにかかる医療費の自己負担額の一部を南丹市が助成する制度です。

●**対象者** 南丹市にお住まいの、社会保険や国民健康保険に加入している65歳以上70歳未満の方で、本人およびその属する世帯の生計を主として維持する者が所得税を課せられていない方。(原則、所得税非課税世帯の方)

●**受給者証交付申請** 高齢福祉課、または各支所で申請してください。審査のうえ、後日結果を通知いたします。

●**申請時に必要なもの**

- ・健康保険被保険者証(写)
- ・印鑑

※本制度は、該当の有無を判定するために所得税の確認が必要になります。所得税がない場合にも所得税の申告をお願いします。

☎高齢福祉課

☎(0771)68-0006

介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少など、一定の条件に該当する介護保険の第1号被保険者(65歳以上)を対象に、介護保険料の減免を行います。

●減免の対象となる被保険者と減免の割合

減免の対象となる被保険者	減免の割合
(1)新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者	全額
(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入が減少し、次の①および②に該当する第1号被保険者 ①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、減免対象年度の前年中に比べて10分の3以上減少したこと ※ただし、保険金、損害賠償などにより補填された金額を控除した額とします。 ②収入が減少した種類の所得以外の減免対象年度の前年中の所得の合計額が400万円以下であること	主たる生計維持者の減免対象年度の前年中の所得に応じて算出

●減免対象となる保険料

- ①令和2年度末に資格を取得したことなどにより令和3年4月以降に納期限が設定されている令和2年度相当分の保険料
- ②令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されている令和3年度分の保険料

●減免の申請期間 令和4年3月31日まで

- 必要書類 ①減免申請書、②確定申告書(控)や源泉徴収票、給与明細書など主たる生計維持者の減収した収入状況が確認できる書類

☎高齢福祉課

☎(0771) 68-0006

国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少など、一定の条件に該当する国民健康保険の被保険者を対象に、国民健康保険税の減免を行います。

●減免の対象となる被保険者と減免の割合

減免の対象となる被保険者	減免の割合
(1)新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方	全額
(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入が減少した世帯の方で、主たる生計維持者について次の①～③に該当すること。 ①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、減免対象年度の前年中に比べて10分の3以上減少したこと。 ②減免対象年度の前年中の所得の合計が1,000万円以下であること。 ③収入減少した種類の所得以外の減免対象年度の前年中の所得の合計が400万円以下であること。	主たる生計維持者・被保険者全員の減免対象年度の前年中の所得に応じて算出

●減免対象となる保険税

- ①令和2年度末に資格を取得したことなどにより令和3年4月以後に納期限が設定されている令和2年度相当分の保険税
- ②令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されている令和3年度分の保険税

●減免の申請期間 令和4年3月31日まで

- 必要書類 ①減免申請書、②確定申告書(控)や源泉徴収票、給与明細書など主たる生計維持者の減収した収入状況が確認できる書類

☎市民課

☎(0771) 68-0011

老後の年金を増やすための制度について

●**追納制度** 国民年金保険料の免除等の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べて老齢基礎の年金額が少なくなります。なかでも、納付猶予、学生納付特例の期間は受給資格期間としては計算されますが、年金額には全く反映されません。

そこで、将来受け取る年金額を増やすために、免除等の期間の保険料を遡って納めることをお勧めします。また、納付した分の社会保険料控除により、所得税・住民税を軽減することができる利点もあります。

追納ができるのは10年以内の免除期間に限られています。3年目からは、わずかですが、加算額が上乘せされます。ご希望の場合は、お早めに市役所または、年金事務所でお手続きください。

☎ねんきん加入者ダイヤル

☎(0570) 003-004

※050で始まる電話でおかけになる場合は

☎(03) 6630-2525 (一般電話)

☎日本年金機構京都西年金事務所

☎(075) 323-1170

停電情報の確認方法について

冬期は、積雪による倒木などで停電することがあります。

お住まいの地域が停電した場合は、関西電力送配電ホームページで確認していただくか、同社コンタクトセンターへお問い合わせください。

●停電情報の確認方法

「関西送配電 停電」で検索。関西電力送配電ホームページ「停電情報」をクリックいただくと、地域で停電発生時は、停電地域や停電軒数が市町村、地区ごとに表示されます。



「停電情報」

お手持ちのスマートフォンに停電情報が届く「停電情報アプリ(関西電力送配電)」もありますので、ご利用ください。



停電情報アプリ(無料)

☎関西電力送配電コンタクトセンター

☎0800-777-3081 (通話無料)

☎危機管理対策室

☎(0771) 68-0021

けむりのないまちづくり 禁煙実施施設の登録

令和2年4月から望まない受動喫煙を防止するため、法律に基づき事業所・飲食店など多くの施設について屋内は原則禁煙となりました。南丹市では、南丹市健康増進・食育推進計画において、「吸わない人の健康を守ろう」「禁煙、防煙を実践しよう」「タバコの正しい知識を身につけよう」を目標として受動喫煙防止の環境整備に取り組んでいます。

その一環として、南丹市では飲食店や店舗などで、建物内禁煙、敷地内禁煙に取り組む施設・店舗に対して、「禁煙実施施設ステッカー」を渡します。

ご希望の方は禁煙実施施設登録申込書をご提出ください。申込書は南丹市のホームページで、ダウンロードが可能です。取り組み施設・店舗は、南丹市ホームページ上にも掲載します。

☎保健医療課

☎(0771) 68-0016

「お知らせなんたん」 広告募集開始

発行部数 **12,400** 部 (各戸配布ほか)

お知らせなんたんに広告掲載しませんか! ?



寄附禁止のルールを守って明るい選挙の実現を

きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)をご存じですか。政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

●あいさつ状の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

●あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

☎選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎(0771)68-0002

人材募集

自衛隊採用試験に関するご案内

<自衛官候補生>

●概要 任期制の自衛官。資格や技術を身に付け、就職・進学・継続を選択します。

●受付期間 年間を通じて受け付けています。

●第1次試験期日 受付時にお知らせします。

<採用説明会について>

●日時

平日：午前10時～午後5時

土・日・祝日：平日営業時間

内にご予約された上で実施します。

●会場 亀岡募集案内所

●内容 自衛官の仕事と生活および採用種目についての説明

●対象 どなたでもご参加いただけます。

☎防衛省自衛隊 京都地方協力本部 亀岡募集案内所

〒621-0815 亀岡市古世町西内坪34-26

☎(0771)24-4170

🏠京都地方協力本部ホームページ「自衛隊 京都」で検索

相談会

「特設人権相談」開設のお知らせ

さまざまな人権問題に関する悩みの相談に、南丹市人権擁護委員が応じます。

お気軽にご相談ください。

●日時 2月8日(火)

午後1時30分～4時

●場所 八木市民センター

●申込方法 電話でお申し込みください。

☎京都地方法務局園部支局

☎(0771)62-0208

多重債務無料法律相談のご案内

借金の返済でお悩みの方を対象に、弁護士が相談に応じます。借金問題は必ず解決できます。まずはお問い合わせください。

●日時 1月25日(火)

午後5時～6時30分

※1人30分以内

●場所 園部文化会館会議室

●申込方法 1月24日(月)午後4時までに電話でお申し込みください。

※上記以外の無料相談会場もご案内しています。まずはご相談ください。

☎南丹市消費生活相談窓口
(商工課内)

☎(0771)68-0100

☎南丹広域振興局商工労働観光係

☎(0771)23-4438

南丹市無料法律相談会のお知らせ

南丹市では、京都弁護士会にご協力いただき、無料法律相談会を開催いたします。2月の開催予定は下記のとおりですので、お気軽にご利用ください。

●日時 ①2月2日(水)、

②2月15日(火)

●時間 午後1時～4時

●場所 日程①園部文化会館
3階会議室、

日程②日吉生涯学習センター
第2会議室

●定員 6人(先着順)

※1人30分以内

●申込方法 前日正午までに電話でお申し込みください。

☎総務課

☎(0771)68-0002

新刊図書のご案内

南丹市立図書館「新刊図書」のご案内

南丹市立図書館の新刊図書の一部を紹介します。

<一般書>

◆「オンライン起業」の教科書(山口朋子)◆ヤマザキマリの人生談義(ヤマザキマリ)◆いつか死ぬ、それまで生きる わたしのお経(伊藤比呂美)◆キーパーソンと時代の流れで一気にわかる鎌倉・室町時代(本郷和人監修)◆死ぬまで、働く。(池田きぬ)◆記憶に残る廃村旅(浅原昭生)◆世界を救うmRNAワクチンの開発者カタリン・カリコ(増田ユリヤ)◆認知症の人は何を考えているのか?(渡辺哲弘)◆ヘルシンキ 生活の練習(朴沙羅)◆ルポ中高年ひきこもり(NHKスペシャル取材班)◆人の研究を笑うな(藤田紘一郎)◆そそる!うち中華(今井亮)◆発酵白菜レシピ(重信初江)◆絵本のようなお菓子(milky pop.)◆タネ屋がこっそり教える野菜づくりの極意(市川啓一郎)◆石号ものがたり(かわべまゆみ)◆芦生原生林今昔物語(渡辺弘之)◆完本仏像のひみつ(山本勉)◆現代生活独習ノート(津村記久子)◆赤と青とエスキース(青山美智子)◆君の名前の横顔(河野裕)◆残照の頂(湊かなえ)◆中野のお父さんの快刀乱麻(北村薫)◆剛心(木内昇)◆神曲(川村元気)◆義時 運命の輪(奥山景布子)◆少女たちの戦争(中央公論新社編)◆円(劉慈欣)◆王女に捧ぐ身辺調査(アリスン・モントクレア)◆ケルト人の夢(マリオ・バルガス=リョサ)

<児童書>

◆歴史人物バトルフランス編織田信長vs.ナポレオン(野間与太郎マンガ)◆世界一くさい食べもの(小泉武夫)◆理系脳をつくる食べられる実験図鑑(中村陽子)◆海の中から地球を考える(武本匡弘)◆手塚治虫(国松俊英)◆マンガでおぼえる読解力があがる対義語・類義語(齋藤孝)◆マイブラザー(草野たき)◆しんぱいなことがあります!(工藤純子)◆どんぐり喰い(エルス・ペルフロム)◆はじめての考古学(松木武彦)

<絵本>

◆新月くん(よしだみなこ)◆ピンクはおとこのこのいろ(ロブパールマン)◆いろんなどころにいろんなさかな(ブリッタ・テッケントラップ)◆うさぎじかん(刀根里衣)◆わたしのマントはぼうしつき(東直子)◆メンドリと赤いてぶくろ(安東みきえ)◆おいしいあまもり(はっとりひろき)◆おおきなトラとシカのはんぶんくん(バーニス・フランケル)◆にじゅうおくこうねんのこどく(谷川俊太郎 詩)◆よるはおやすみ(はっとりさちえ)

☎中央図書館 ☎(0771)68-0080

☎八木図書室 ☎(0771)68-0027

☎日吉図書室 ☎(0771)68-0036

☎美山図書室 ☎(0771)68-0046

催し

セミナー「200年の伝統を現代へ通用するワザに」

南丹市人権教育・啓発推進協議会では、職場での人権意識の高揚を目的に、「企業・団体向けセミナー」を開催します。

老舗の伝統ある職場に、若い感覚を取り入れ、職人の力を引き出しながら、次々とヒット商品を連発されたお話から、お互いを認め合うことやコミュニケーションの大切さなど、皆さんと一緒に楽しく学びたいと思います。

個人参加も可能です。ぜひご参加ください。

●日時 1月27日(木)
午後3時～4時30分

●会場 園部文化会館3階中研修室

●テーマ 「200年の伝統を現代へ通用するワザに」

●講師 吉村由依子さん(亀屋良長(株)取締役)

☎人権政策課

TEL (0771) 68-0015

FAX (0771) 63-2850

「外国人のための防災教室」を開催します

地震が起きたらどうするか、また火事を出さないために気を付けること、救急車の呼び方などについて、市役所と消防署から話を聞きます。

●日時 1月30日(日)
午前10時～正午

●場所 南丹市国際交流会館2階1・2研修室

●参加対象 南丹市に住んでいるか市内に通学・通勤している外国人と、その家族や雇用企業・所属学校などの関係者

●申込方法 1月21日(金)までに氏名、住所、電話番号

(携帯電話番号)を電話、FAX、Eメールのいずれかで、お申し込みください。

☎南丹市国際交流協会

TEL (0771) 63-1840

(火～金 午後0時30分～4時30分)

FAX (0771) 63-1841

✉nantania@office.zaq.jp

氷室の郷「赤味噌仕込み講習会」を開催します

今年は集まったの講習会を中止し、こちらで事前に仕込んだ赤味噌をお渡しします。

●お渡し日時 2月5日(土)
午後1時～4時

●場所 八木農村環境公園「氷室の郷」調理体験室

●内容 仕込んだ味噌を、持参された容器に入れてお渡しします。

●対象 仕込み味噌を5kg以上家庭で熟成される方

●費用 500円
※別途赤味噌1kg当たり500円が必要です。

●定員 15人(先着順)

●持ち物 味噌を仕込む容器
※容器はお渡し日前日までに
お預かりします。

●申込方法 1月25日(火)までに、住所、氏名、電話番号を、電話またはFAXで、お申し込みください。

☎八木農村環境公園「氷室の郷」

TEL (0771) 43-1128

FAX (0771) 43-2109

(月曜：休館日)

発達障害支援講座「息子が20歳になりました」

自閉症スペクトラムの男性(20歳)の今日までをふりかえり、その成長の姿を追いかけます。また、困難に直面した時、支援者とともにどう乗り越えたかのエピソードやこれからのビジョンについて、ともに語り合います。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

●日時 2月11日(金・祝)午後1時30分～3時30分

●場所 ガレリアかめおか2階大広間

●内容 講演、シンポジウム「支援者と共に歩んだ20年」

●シンポジスト 西田香代子(保護者・NPO法人発達障害を考える会ぶどうの木理事長)、京都府立丹波支援学校、支援学校寄宿舎、相談事業所花ノ木、障害者支援施設かしの木

●参加費 500円

●定員 50人

●申込方法 住所、氏名、電話番号、託児ルームの利用の有無について、電話、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

☎NPO法人発達障害を考える会ぶどうの木

TEL (0771) 86-8029

FAX (0771) 86-9001

✉npobudo0902@poppy.ocn.ne.jp

花ノ木後援会第15回地域福祉を考える集い

心身に発達遅れや障害のある就学前のお子様の健やかな育ちをサポートしている花ノ木児童発達支援センターから地域に発信できることについてお話しいただきます。

◀裏面につづく▶

- 日時 2月18日(金)
午後1時～3時
(開場：午後0時30分)
- 場所 ガレリアかめおか2
階大広間
- 内容
・「花ノ木発達外来の歴史」花
ノ木医療福祉センター所長
寺田直人さん、
・「地域で共に生きる～花ノ
木児童発達支援センターに
できること」社会福祉法人
花ノ木 花ノ木児童発達支
援センター 副センター長
鋒山智子さん
- 定員 140人(先着順)
- 申込方法 電話、FAX、
メールのいずれかでお申し
込みください。申込用紙は
ホームページでダウンロード
できます。

☎花ノ木後援会

☎・☎(0771)23-2348

✉hananokikouenkai@gmail.
com

🔍「花ノ木後援会」で検索

人生100年時代の生き方 講演と落語の会

「人生100年時代」といわれ
る今、いつまでも健康でいき
いきと「生涯現役」を目指す
生き方を考える講演会を開催
します。

- 日時 2月26日(土)
午後2時～4時
- 場所 園部文化会館大ホー
ル
- 内容 「100歳まで生きる
覚悟～生きがいづくりか
ら身じまいまで～」
講師：春日キスヨさん
落語：笑福亭晃瓶さん
- 定員 200人
- 申込方法 2月15日(火)ま
でに電話、FAX、メール、
郵送のいずれかでお申し込
みください。

☎(公財)京都SKYセンター

☎(075)241-2612

FAX(075)241-0204

✉office@kyoto-sky.com

はじめてのプログラミング 教室 (小学生向け)

ゲーム感覚で楽しさや面白
さを体験することにより、初
歩的なプログラミングスキル
や知識の習得を支援します。

- 日時 2月12日、19日、
26日、3月5日、12日、
19日(各土曜日)全6回
午後2時～3時30分
- 場所 日吉生涯学習セン
ター1T研修室
- 対象 南丹市在住の小学生
(保護者の同伴可)
- 講座内容 ビジュアルプロ
グラミング、簡単なコード
を使ってゲームなどを制作
しながら、プログラミング
の基礎を学ぶ講座
- 定員 9組(先着順)
- 講師 コーポレート丹波の
先生
- 参加費 2,000円(テキス
ト・教材費を含む)
※初回時にお支払いくださ
い。
- 申込方法 1月28日(金)午
後5時までに、住所、氏名、
年齢、電話番号を電話また
はFAXでお申し込みくださ
い。

☎日吉生涯学習センター

☎(0771)72-3300

FAX(0771)72-3311

南丹やぎの青空市

めえめえマーケットを開催
しています。

みんなのTERAKOYAおお
いがわ・わざどころPON・
コミュニティスペース気にな
る木JUJU・南丹やぎの青空
市などの拠点にてイベントを
開催中。

- 日時 毎月第4土曜日
午前10時～午後3時
- 場所 八木町本町通り商店
の駐車場や本町横町通り、
商店街通り周辺など
☎めえめえマーケット 廣瀬
☎090-4290-2084

地域密着型の直売所「～ 自然の恵み～畑郷家」

日吉町畑郷で育った農薬・
化学肥料不使用の野菜や山の
一番水で育てた減農薬米のほ
か、地域の方が制作された自
然素材の工芸品を販売してい
ます。

- 日時 毎週土曜日、日曜日
午前9時～午後5時
※平日も販売していますが、
電話をいただいてから野菜
の収穫をします。
- 場所 日吉町畑郷八坂
45-1
☎畑郷家
☎(0771)74-0330

丹波自然運動公園からお 知らせ

<太極拳教室>

- 日時 1月28日(金)
午後2時～4時
- 場所 体育館
- 内容 太極拳の基礎を学ぶ
- 参加費 500円(当日受付)
- 定員 30人
☎丹波自然運動公園
☎(0771)82-1045
FAX(0771)82-0480
✉kouen@kyoto-tanbapark.
or.jp

**確定申告は、ご自宅等で！ 感染症のリスクを回避！
スマホ申告が便利です！**

【スマホ専用画面でらくらく申告】

収入が給与所得（複数可）の方や、公的年金、副業収入等の
雑所得の方は、スマホ専用画面で簡単に申告書を作成できます。

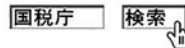


【e-Tax で手続完結】

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応の
スマートフォン」をお持ちの方は、e-Tax で送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Tax で送信できます。

詳しくは、国税庁ホームページを！



PC・スマホからの送信方法には次の方法があります

★マイナンバーカードを使って送信

次の2つがあれば、送信可能！

① マイナンバーカード

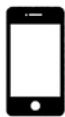


※ 取得方法は、マイナンバーカード総合サイトをご確認ください。

② ICカードリーダーライター または
マイナンバーカード対応のスマートフォン

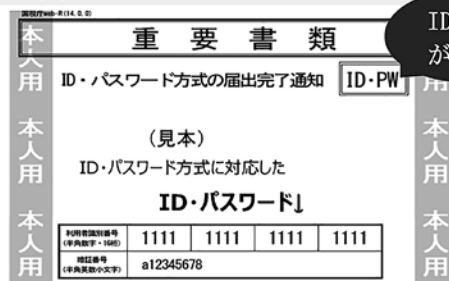


または



一部の端末のみ

★IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

QRコードを利用したコンビニ納付を利用される方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書と併せてQRコードを作成できます！（※利用可能な店舗等は、事前にご確認願います。）

職員等への相談が必要な方へ

【税法の取扱いなどに関するお問合せ】 ☎ 0771-62-0340（園部税務署）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日等除く）8:30～17:00 ※ 自動音声によりご案内しますので相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

【国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」の操作方法などに関する質問】

☎ 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）受付時間：月曜日～金曜日（祝日等除く）9:00～17:00

【園部税務署が開設する申告会場等】 ※会場への入場は「入場整理券」が必要です。

(注) 申告会場は大変混雑します。長時間お待ちいただく場合があります。また、入場整理券の配布状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。来場される際は、マスクの着用をお願いします。会場内に筆記用具や計算器具は用意しておりませんので、ご持参ください。

園部税務署 2階 申告会場

【開設期間】 令和4年 2月16日(水)～3月15日(火)（土・日・祝日を除く）

【受付時間】 16時まで ※2月15日以前は税務署内に申告会場は開設していません。

ガレリアかめおか会場

（ガレリアかめおか 1階コンベンションホール）

【開設期間】 令和4年 2月2日(水)～2月4日(金) 【受付時間】 9時30分～15時

【対象者】 給与所得者（サラリーマン）・年金受給者

※ 青色申告、土地・建物・株式等を売却された所得、山林所得、贈与税や相続税に関する相談は行っていません。

園部税務署管内地区税務協議会（問合せ先：園部税務署 0771-62-0340）

市府民税申告及び所得税確定申告のご案内

令和4年1月1日に南丹市にお住まいの方を対象に、令和4年度市府民税申告の相談・受付と簡易な確定申告をされる方（令和3年分）の相談会を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みを行いながら開催しますので、ご協力をお願いします。

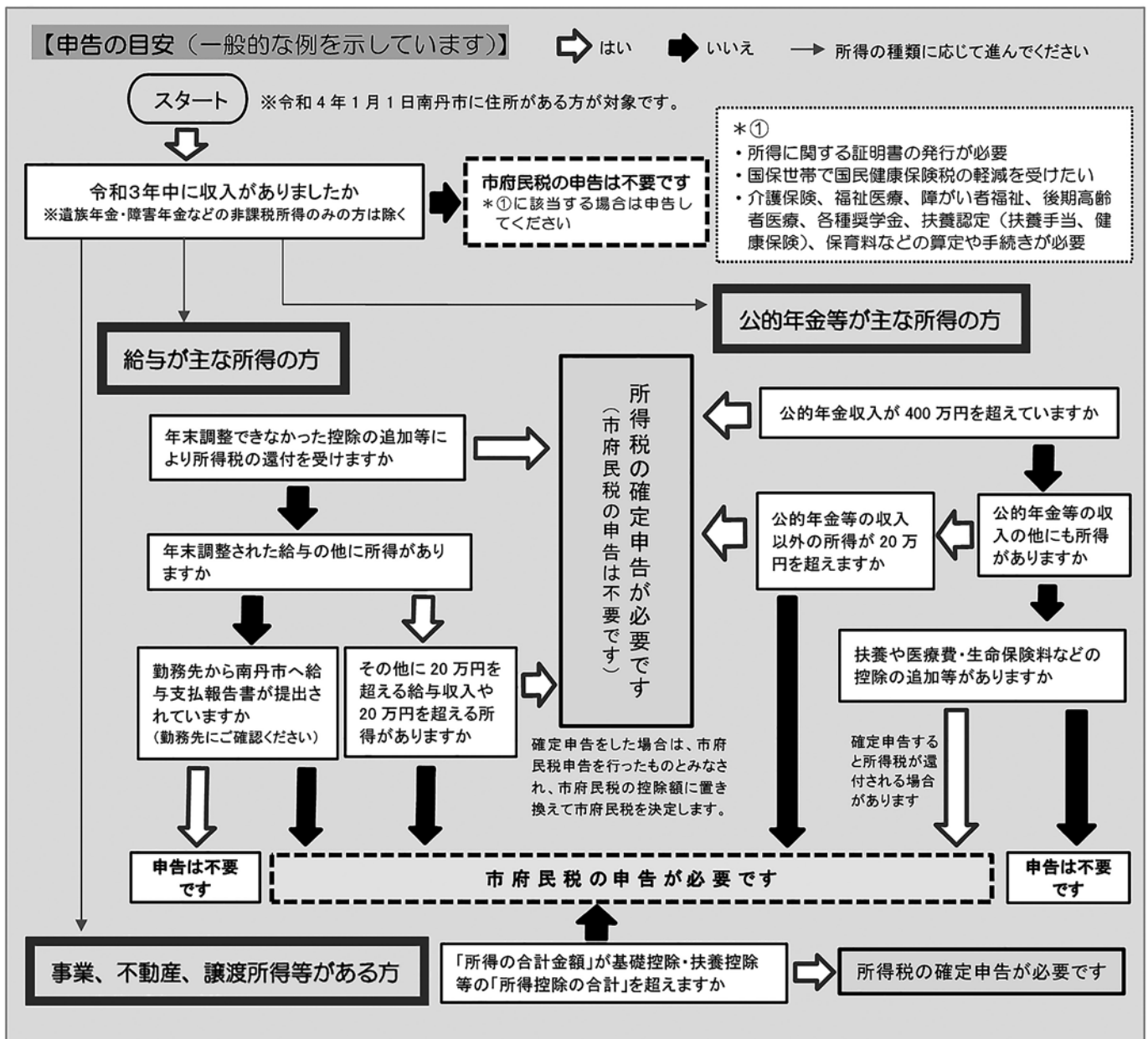
【市府民税申告された方へ申告書を送付します】

令和3年度の市府民税申告をされた方へ、1月中旬に令和4年度市府民税申告書と記入方法を記載した申告の手引きを郵送します。令和4年度も市府民税申告をされる場合は、申告書に必要書類を添えて郵送提出にご協力ください。新たに市府民税申告をされる方は、ご連絡いただきましたらお送りします。

【農業所得収支計算の手引きの送付について】

- 令和3年度市府民税申告（農業所得）をされた方には、申告書に同封して1月中旬郵送します。
- 令和2年分確定申告【白色】（農業所得）をされた方には、「手引き」のみを1月中旬郵送します。

※市府民税申告書と手引き、農業所得収支計算の手引きについては、市役所（支所）税窓口でも配布のほか南丹市ホームページからダウンロードできます。



【申告相談会開催日程】 申告期間：2月16日（水）～3月15日（火）

会 場	開催日
市役所本庁 2号庁舎3階 301会議室	期間中の 月曜日・火曜日・水曜日・金曜日 ※祝を除く
美山支所 1階 大会議室	期間中の 木曜日

* 所得税の申告相談については、園部税務署で期間中の土日祝を除く毎日、特設会場を開設されています。

* 作成済申告書の提出や収入なしの申告は本庁及び各支所窓口でいただけますが、郵送提出のご協力をお願いします。

【受付時間】

- ◆ 午前：9時～11時30分
- ◆ 午後：1時～4時（3月15日は3時30分まで）
- * 午前・午後とも受付開始の15分前から番号札を配布します。
- * 混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。
- * 毎年開設当初から数日（特に初日の朝）は大変混雑します。美山会場についても前半の開催日が混雑する傾向です。また期間中の各日とも9時～10時、13時～14時の時間帯は混み合う傾向にあります。

【受付対象外の確定申告】（税務署で申告してください）

- ◆ 令和3年分以外の申告 ◆ 青色申告
- ◆ 準確定申告（納税者が死亡した場合の手続き）
- ◆ 分離課税申告（土地建物や株式等の譲渡所得、配当所得、山林所得、先物取引に係る所得）
- ◆ 雑損控除、繰越損失の申告
- ◆ 住宅借入金等特別控除の1年目の申告
- ◆ 住宅特定改修特別税額控除などの申告
- ◆ 特定支出控除（給与所得）の申告
- ◆ 国外居住の親族を扶養控除とする申告

【ご注意ください】 次の事項については、令和4年度市府民税納税通知書送達後に確定申告書を提出した場合は、市府民税の計算に算入することができません。

- ◆ 上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等 ◆ 上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除
- ◆ 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失や特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除
- ◆ 居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例 ◆ 先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除
- ◆ 上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等について所得税と住民税で異なる課税方式を選択する場合

【令和4年度納税通知書送達日（予定）】住民税が給与天引きの方（令和4年5月11日）／左記以外の方（令和4年6月6日）

【相談会場ご利用の方へお願い】

- 会場では相談内容に関わらず受付番号順に対応します。長時間お待ちいただいたり、相談内容により税務署での申告を案内することがありますが、ご了承ください。
- 相談時間短縮のため、該当する所得や控除を申告する場合は収支内訳書や医療費控除の明細書を事前に作成いただき、生命保険料等の控除に必要な添付書類の整理（開封・切取り等）も済ませてご持参ください。
- ご自身で作成された確定申告書を持参いただいても、会場での検算（確認）は行いません。
- 市役所を通じて税務署に提出する確定申告書には受付印は押印できません。控えに受付印が必要な方は、税務署で申告するか、税務署へ持参または返信用封筒を入れて税務署へ郵送提出してください。

【相談会場での新型コロナウイルス感染症対策のためのお願い】

- ご自宅等で検温を行っていただき、37.5度以上の発熱や風邪症状等がある方は来場を見合わせてください。
- 会場は感染防止に配慮したレイアウトとします。待合席の数に限りがありますので、必要な最少人数でご来場いただくとともに、マスクの着用、筆記用具や計算機の持参をお願いします。
- 手洗いを励行していただき、会場内への入室時には、出入口に設置してあるアルコール消毒液による手指消毒を行ってください。

～南丹市が行う新型コロナウイルス感染症防止対策～

- ・ 相談会の開始前と終了後に会場内の机、イス、扉などの消毒を行います。
- ・ 来場される皆さんに対して検温を行うとともに、体調確認を行います。
- ・ 定期的に窓を開放し、室内の換気を行います。
- ・ 飛沫感染防止のため、対面式の机には透明パネルを設置します。

所得税の確定申告書等は、自宅のパソコンやスマートフォンを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でも作成していただけます。電子申告もできますので、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

【申告に必要なもの】

- ① 運転免許証などの本人確認書類 ② 個人番号カード又は通知カード
- ③ 前年中の収入、所得がわかるもの（源泉徴収票、支払調書、収支内訳書など）
- ④ 所得控除に必要な証明書（南丹市以外の国民健康保険・社会保険料、国民年金、生命保険料、地震保険料など）
- ⑤ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書など
- ⑥ 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書（領収書の添付不要）
- ⑦ 寄附金控除を受ける方は、団体が発行した領収書など ⑧ 筆記用具・電卓（個人でご用意ください）
- ⑨ 所得税の還付を受ける方は、通帳など還付受取口座（本人名義）のわかるもの

◇問合せ先◇ 総務部税務課 TEL(0771) 68-0004

なんたんテレビ(11ch)番組表(令和4年1月16日～31日) ★は初回放送枠

※番組内容が変更する場合があります。ご了承ください。

1月	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
6	00	JAトピックス					★JAトピックス					★JAトピックス					
	15	消防関連番組			サクッと運動					みんなで歌おう							
7	00	もぎたてニュース サタデー		★もぎたてニュース ウエズデー		★もぎたてニュース サタデー		★もぎたてニュース ウエズデー		★もぎたてニュース サタデー		★もぎたてニュース ウエズデー					
	30	警察関連番組			消防関連番組					★日吉町ボランティア交流会 口演：安じいのおもしろトーク (美山) 漫才：花いちもんめ (日吉) 演奏：クレージー モンキーズ (園部)		サクッと運動					
8	00	★八木中学校文化祭 輝～歴史に刻め 魂のボイス～ ▽吹奏楽部発表の部 ▽合唱の部			★南丹市成人式① 【再】(八木・日吉・美山) 式典・新 成人インタビュー		★南丹市成人式② 【再】(園部) 式 典・新成人インタ ビュー		★日吉町ボランティア交流会 口演：安じいのおもしろトーク (美山) 漫才：花いちもんめ (日吉) 演奏：クレージー モンキーズ (園部)		★八木町文化祭▽こ とばサークル▽南丹太 極拳クラブ▽ダンス サークル						
	30				週報							週報					
9	00	ぼこハグ			★森の京都丹波っ!					★ふくしの森							
	30	きょうの献立 (※毎週水曜・土曜に更新)															
10	00	★園部町文化祭 らべんだへず オカリナアンサンブル			★園部町文化祭 雅美流 雅美会		★園部町文化祭 丹波史談会発表 ▽浅田徹雄氏 「木戸豊吉翁」		★市長と語ろう わたしたちのまちづくり		★園部町文化祭 丹波史談会発表 ▽湊友三郎氏 「和知地頭片山氏の 動向」		★園部町文化祭 丹波史談会発表 ▽安田和彦氏 「江戸時代初頭における 園部落の様相」				
	30	大森神社の ワードンドン	文字放送							文字放送							
11	00	もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー					
	30	JAトピックス					JAトピックス					JAトピックス					
0	45	みんなで歌おう			警察関連番組					日吉町ボランティア交流会 ▽安じいのおもしろトーク ▽花いちもんめ ▽クレージーモンキーズ		消防番組					
	00	八木中学校文化祭 ▽吹奏楽部発表の部 ▽合唱の部			南丹市成人式① 【再】 (八木・日吉・美 山)		南丹市成人式② 【再】 (園部)						▽ことばサークル▽ 南丹太極拳クラブ▽ ダンスサークル				
1	30	ぼこハグ			森の京都丹波っ!					ふくしの森							
	00	もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー					
2	30	JAトピックス					JAトピックス					JAトピックス					
	45	みんなで歌おう			警察関連番組					日吉町ボランティア交流会 ▽安じいのおもしろトーク ▽花いちもんめ ▽クレージーモンキーズ		消防番組					
3	00	八木中学校文化祭 ▽吹奏楽部発表の部 ▽合唱の部			南丹市成人式① 【再】 (八木・日吉・美 山)		南丹市成人式② 【再】 (園部)						▽ことばサークル▽ 南丹太極拳クラブ▽ ダンスサークル				
	30	ぼこハグ			森の京都丹波っ!					ふくしの森							
4	00	もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー					
	30	JAトピックス					JAトピックス					JAトピックス					
5	00	らべんだへず オカリナアンサンブル			雅美流 雅美会 丹波史談会発表 ▽浅田徹雄氏 「木戸豊吉翁」		市長と語ろう わたしたちのまちづくり		丹波史談会発表 ▽湊友三郎氏 「和知地頭片山氏の 動向」		丹波史談会発表 ▽安田和彦氏 「江戸時代初頭における 園部落の様相」						
	30	大森神社の ワードンドン	河川カメラ							河川カメラ							
6	00	もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー					
	30	小5・6算数	小1・2算数	小3・4算数	小5・6算数		小1・2算数						文字放送				
7	00	八木中学校文化祭 ▽吹奏楽部発表の部 ▽合唱の部			南丹市成人式① 【再】 (八木・日吉・美 山)		南丹市成人式② 【再】 (園部)		日吉町ボランティア交流会 ▽安じいのおもしろトーク ▽花いちもんめ ▽クレージーモンキーズ		日吉町ボランティア交流会 ▽安じいのおもしろトーク ▽花いちもんめ ▽クレージーモンキーズ		▽ことばサークル▽ 南丹太極拳クラブ▽ ダンスサークル				
	30	ぼこハグ			森の京都丹波っ!					ふくしの森							
8	00	JAトピックス					JAトピックス					JAトピックス					
	45	サクッと運動			みんなで歌おう							警察関連番組					
9	00	もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー					
	30	週報															
10	00	らべんだへず オカリナアンサンブル			雅美流 雅美会 丹波史談会発表▽ 「木戸豊吉翁」		市長と語ろう わたしたちのまちづくり		丹波史談会発表▽湊 友三郎氏「和知地頭 片山氏の動向」		丹波史談会発表 ▽安田和彦氏 「江戸時代初頭における 園部落の様相」						
	30	大森神社の ワードンドン	文字放送							文字放送							
11	00	ぼこハグ			森の京都丹波っ!					ふくしの森							
	30	もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー		もぎたてサタデー		もぎたてウエズデー					
週報																	

◇南丹市情報センター 受付時間：午前8時30分～午後5時 (月・祝日休業)

TEL(0771)63-1777 FAX(0771)63-1682 sictv@sic.cans.ne.jp HPhttp://nantantv.or.jp/

【発行】南丹市秘書広報課 ☎622-8651 南丹市園部町小桜町47 ☎(0771)68-0065 FAX(0771)63-0653